

救急事案における出動指令書の紛失について

平成26年1月23日（木）に、河内長野市消防署の職員が、個人情報を含む書類を紛失したことが判明しました。

1. 概要と事実経過

平成26年1月23日（木）13時19分 河内長野市消防署北出張所の救急隊が救急出動の指令を受けました。

14時01分に病院に到着し、14時11分に病院を引き揚げ、14時22分に消防署北出張所へ戻り、出動指令書を廃棄処理しようとしたところ、紛失に気づき、車内や庁舎内を捜索、また搬送した病院にも問い合わせましたが、発見できませんでした。

本日10時30分に河内長野警察へ遺失届を提出いたしました。

なお、現在も発見には至っておりません。

2. 紛失書類

指令書

3. 紛失場所

不明

4. 漏えいした個人情報

傷病者の氏名、住所、年齢、性別、電話番号、症状

5. 事後の対応

個人情報が漏えいした方に対して、紛失の件について説明を行うとともにお詫びし、ご了承いただきました。

6. 再発防止

取り扱っている個人情報については、全職員が責任者であるということを再認識して活動にあたることを徹底するとともに、今後このようなことがないよう、再発防止に全力で取り組んでまいります。

問い合わせ先：

河内長野市消防本部 消防総務課 0721-53-1111